

入札

市有不動産(建物・土地)を 売却します



物件①

最低売却価格 940,000円(土地・建物込)

《建物》

物件名 旧平岸小学校教職員住宅(北側住宅)
所在地 赤平市平岸仲町1丁目12番地1
構造等 平成2年築造 PC組立造・亜鉛メッキ鋼板葺・平屋建・下水道完備
80.03㎡(床面積)

《土地》

所在地 赤平市平岸仲町1丁目12番
地目等 宅地 257.05㎡



物件②

最低売却価格 820,000円(土地・建物込)

《建物》

物件名 旧平岸小学校教職員住宅(南側住宅)
所在地 赤平市平岸仲町1丁目12番地2
構造等 平成元年築造 PC組立造・亜鉛メッキ鋼板葺・平屋建・下水道完備
80.03㎡(床面積)

《土地》

所在地 赤平市平岸仲町1丁目12番
地目等 宅地 240.81㎡

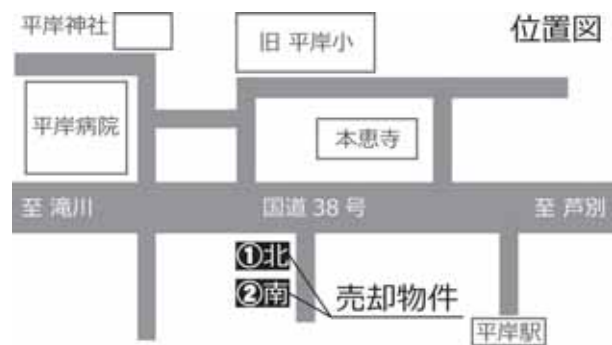
建物付き土地を一般競争入札により売却します。

申込み期間 12月4日(金)～12月18日(金)

入札日 12月25日(金)

入札に参加したい方や詳細を確認したい方は、赤平市のホームページをご覧ください。問合せ先までご連絡ください。

また、事前の申込みにより、入札日の前日まで室内などを見学することができます。



問合せ 総務課契約管財係 ☎ 32-2211

ご家庭における節電のお願い

日頃より、節電にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。
今冬におきましても、引き続き、節電にご協力をお願いします。

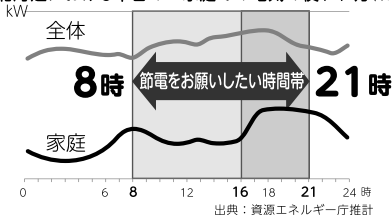
ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

12月1日(火)～3月31日(木) 平日8時～21時

※12月29日(火)から31日(木)までを除く。

- 特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(16時～21時)の時間帯の節電にご協力をお願いします。
- なお、この冬の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲5.9%)を目安に節電をお願いします。
- 冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



出典：資源エネルギー庁推計

節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。

ほくてん

ホッカイドウ・ハートフル臨時支援「商品券」 対象者拡大について

これまで平成27年4月1日時点での下記要件該当者が対象でしたが、その後に該当となった方にも支援(商品券5,000円分)を行うこととなりました。

□対象要件(次のいずれかに該当する方)

- ①要介護認定3以上 ②障害支援(程度)区分4
- ③特別障害者手当を受給 ④経過的福祉手当を受給
- ⑤特別児童扶養手当を受給

□新たな対象者の範囲

平成27年4月2日以降に認定され、9月1日時点で対象要件を満たす方

□申請期限

平成27年12月31日(木)(新たな対象者に限る)
対象となる方には、順次申請書を送付中です。

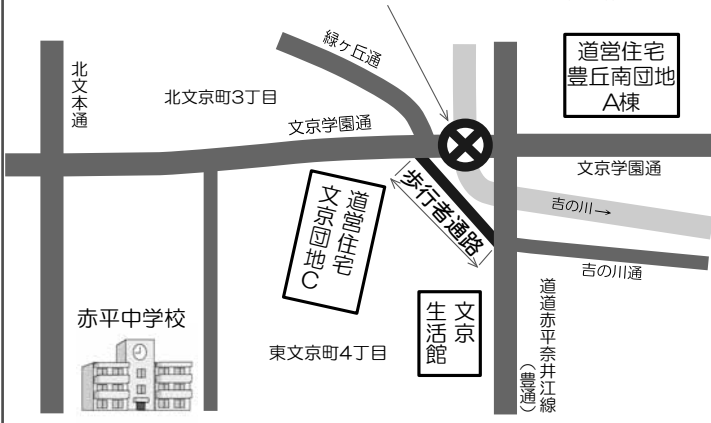
□商品券利用期限 平成28年1月31日(日)

問合せ ホッカイドウ・ハートフル臨時支援事業事務局 ☎ 011-330-8041

文京学園通(緑橋架換)工事による通行止めのお知らせ



工事期間中 通行止箇所(吉の川 緑橋)



道道赤平奈井江線(豊通)から北文本通までの区間の歩道整備を目的とした道路改良の関連工事として、「緑橋」の幅の狭さを解消し、勾配を緩やかにする工事を行います。

工事期間中は、通行止めによる施工となりますので、車両・歩行者とも通行はできません(文京生活館横の通路を歩行者用通路として確保します)。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくお願い致します。

工事場所 東文京町4丁目・北文京町3丁目(吉の川 緑橋)

工事名 道路改良工事(文京学園通緑橋架換)

昼夜間 平成27年12月中旬
規制期間 ~平成28年3月中旬(予定)

問合せ 土木係 ☎32-1821

問合せ	市道
市役所土木係	☎32-1821
除雪センター	☎32-1216
国道	道道
北海道開発局滝川道路事務所	札幌建設管理部滝川出張所
☎22-4147	☎22-3434

除雪作業で特に支障になるのが路上駐車です。道路上に駐車しているたつた1台の車のために作業ができず、近所の皆さんや町内会に大変な迷惑をかけることとなります。

路上駐車は絶対しない!させない!ようご協力ください。

路上駐車は絶対にしない

除雪作業前に道路へ雪をかき出すことは大変危険ですし、除雪作業の妨げにもなりますのでおやめください。

また、除雪後に自己所有地の雪を車道や歩道に出すと、道路幅が狭くなります。通行の障がいや交通事故の原因にもなるので、道路に雪を絶対捨てないでください。雪は敷地内で処理するか、指定された雪捨て場へ運んでください。

車道・歩道に雪を出さない

除雪作業にご理解とご協力をお願いします



玄関先の雪は皆さんの手で

市では、より多くの地域を効率よく除雪しなければなりません。そのため、除雪後の玄関や車庫前の残雪は皆さんの手で取り除くようご協力ください。

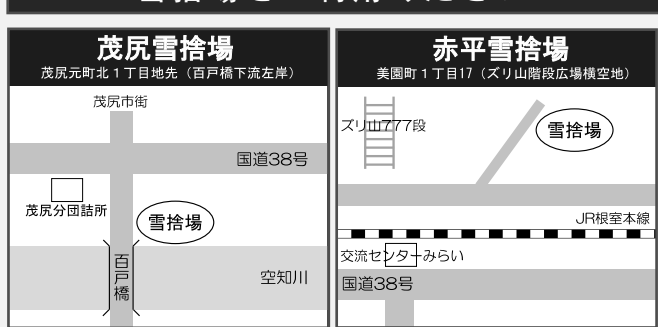
除雪車などに近づかない

除排雪作業は安全第一で行いますが、作業車両に近づくとは大変危険です。特に小さなお子さんには、「除雪車に絶対近づかない!」よう、各家庭でお話しくださいますようお願い致します。

路上に物を置かない

のぼり旗用コンクリート台、ごみステーション、金網かご、車両を車庫に入れるための鉄板などが雪におおわれて判別できず、除雪車と接触して破損することがあります。弁償責任は負いかねますのでご注意ください。

雪捨て場をご利用ください



深夜作業にご理解を

通勤通学時までに除雪作業を完了させるため、深夜から早朝にかけて作業を行います。騒音などでご迷惑をおかけしますがご理解願います。

今年も市内2カ所に雪捨て場を設置します。注意事項を守ってご利用ください。

- 利用時間 8時~17時
- 排雪の中にゴミなどの混入物を絶対に入れないでください。
- 雪捨て場内での事故やトラブルについては一切責任を負いません。